

三重県環境審議会環境影響評価部会（第2回） 質疑概要

日時：令和4年5月30日（月）14:00～14:30

場所：三重県津庁舎 第53会議室

委員：出力 7,500 kW 以上の風力発電所を条例対象とするということには異論はありません。環境への影響のひとつとして生態系に対しては多く書かれていますが、防災的な観点が入っていません。三重県は海に近い斜面が多く、砂防指定地となっている箇所も多いので、三重県ならではの視点ということで、盛り込んではいかがでしょうか。

事務局：報告案については環境影響としての観点で記載していきます。

委員：規模については 7,500 kW 以上ということで良いと考えます。委員が言われた防災的な視点というのは、確かに抜けていますが、重要な観点だと考えます。

委員：規模要件に異論はありません。報告案の p.10 では、風車特有の環境影響がシャドーフリッカーに限定されているように思われるので、「等」を追記し、技術指針で他に特有の影響項目ないか検討してはどうでしょうか。

事務局：シャドーフリッカー等とさせていただき、技術指針の改定の場合において議論いただくこととします。